

6月からの診療について

福岡の緊急事態宣言が解除されました。
現在、感染対策の為に縮小して診療を行っていますが、6月1日より通常診療を再開します。

当院としては、緊急事態宣言が解除された後も引き続き、現在と同様の感染予防策を『当面の間』実施していきます。

ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

千鳥橋病院附属歯科診療所
所長 香月 俊彦